

1. 議事日程

〔平成30年第4回安芸高田市議会12月定例会第4日目〕

平成30年12月13日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
9番	大下正幸	10番	山本優
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	秋田雅朝	14番	塚本近
15番	金行哲昭	16番	青原敏治
17番	水戸眞悟	18番	先川和幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

5番	山根温子	6番	前重昌敬
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	寄実正次郎	高宮支所長	児玉晃
甲田支所長	宮本智雄	向原支所長	新谷憲三
総務課長	高藤誠	財政課長	河本圭司

政策企画課長 行 森 俊 荘

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局 長	岩 崎 猛	事務局 次 長	森 岡 雅 昭
総務 係 長	國 岡 浩 祐	専 門 員	小 島 佳 宏

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 開議

- 先川議長 おはようございます。  
定刻になりました。  
ただいまの出席議員は18名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において5番  
山根温子さん、及び6番 前重昌敬君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、昨日に続き、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。  
7番 石飛慶久君。

- 石飛議員 7番、無所属、石飛慶久です。  
通告3項目について、質問させていただきます。  
昨日の雨もあがり、きょうは晴天になりました。郡山城もかすみも抜け、本当にくっきりと鮮やかな山姿を見せています。一文字三星の家紋もよくわかる状況をつくっていただいたことに感謝して、本日の質問に入りたいと思います。

第1項目としまして、郡山城跡保存活用計画の策定について。

2年前ですが、平成28年12月定例会において、私の質問に対しまして、市長・教育長ともに、史跡毛利氏城跡保存管理計画の改定の必要性を認識され、史跡甲立古墳と合わせて前向きに考えると答弁いただきましたが、進んでる様子が見えませんが、毛利氏城跡保存活用計画の策定の状況をお伺いいたします。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

- 浜田市長 おはようございます。  
ただいまの「史跡毛利氏城跡保存活用計画の策定」についての御質問にお答えをいたします。

史跡毛利氏城跡に関する保存管理計画は、議員御承知のとおり、昭和63年に制定されて30年が経過をしております。今後、毛利氏城跡を整備していくためには、基本的には保存活用計画とそれに基づく整備基本計画を策定し、その後整備をしていくこととなります。

お尋ねの毛利氏城跡保存活用計画の策定状況についてでございますが、来年度から計画に着手するよう、準備を進めているところでございます。

なお、日常的な城跡の保存管理、例えば遊歩道の整備、簡易な看板の設置、また支障木や危険木等の伐採などは、現在の保存管理計画に基づいて、随時行っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

議員御指摘のとおり、整備計画の進捗がちょっとおくれておりますけれども、これからもしっかりと進捗が早くなるように努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 来年度に着手するという答弁をいただきましたので、安心しました。本当にこれを着手していただかないと、昨日の同僚議員が言っていた郡山の利活用というものが進まないという状況になると思います。一言で着手すると言われたので、もう一般質問で一問一答式の質疑ができなくなったので、次の質問に入りたいと思います。

史跡甲立古墳整備基本計画について。

史跡甲立古墳保存活用計画が、平成30年3月に策定され、平成30年度において新たに整備基本計画策定委員会を設置し、計画策定を行うとともに、史跡範囲内土地の公有化を進め、平成31年度から順次整備を行う予定と報告されましたが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど着手するって言ったのは、するんですけども、ハードルがちょっと高いんで、非常に今の段階でできることもしっかりと要望していきたいと思います。例えば、山の樹木の整備をするとか、それから維持的なベンチとか看板とかいうのはできるはずなんで、こういうところから着手しながら並行してかけっていくかと、これを待ちよつたらなかなか次が見えんじやないかってなるんで、そういうことの区分けをしながら整備計画をしていきたいと思います。このことは次の甲立古墳にも言えるんですけども、こういう大事な国史跡を生かすためには、そういうことができることからやるってことでございますので、どうかよろしく願いします。

ただいまの「史跡甲立古墳整備計画」についての御質問にお答えします。

甲立古墳の整備に当たっては、平成28年度、29年度、2カ年で保存活用計画を策定いたし、今年度整備計画を策定することとしております。また、来年度以降におきましては、実施設計作成の後、整備に入る計画でございます。

お尋ねの本年度の具体的な進捗状況につきましては、教育長のほうから答弁をさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの史跡甲立古墳整備基本計画についての御質問にお答えをいたします。

史跡甲立古墳整備に係る基本計画策定委員会につきましては、去る11月6日に第1回の会議を開催し、整備のあり方などについて、活発な御意見をいただいたところでございます。

今後は、本日第2回目を午後開催することとしております。年明け1月に第3回目を、その後第4回目の会議を開催し、年度末には策定を完了する予定としております。

また、史跡範囲内の土地の公有化につきましては、土地所有者に対し購入する意思を伝えており、今後は交渉を重ねたうえ、買収の手続に入ることとしておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 整備基本計画の策定委員会が1回目が終わって、2回目は本日ということですね。周辺エリアにおいては多目的広場もあり、駐車場を利用される方もたくさんいる。ここら辺の整備も視野に入れていただいているとは思いますが、あそこのトイレなんかは本当に古いトイレであって、利用者は多い状況です。利用される駐車場においては面積も狭い、広くないし、車の台数もとめる白線も消えかかっているような状況。そういった整備状況が周辺ゾーンにあります。甲立古墳の本当に歴史の遺跡ゾーンっていうのは、これは歴史文化ですから、なかなか着手するにはルールにのっとってやらなくちゃいけません。周辺整備とカルート整備というのは、本当に公有地化が進めば着手しやすい部分で、来られる来訪者に対して、おもてなしの気持ちといいますか、わかりやすいルート指示とか、標識とか、どんどんやっていかれる必要があると思います。

昨日もちよつと、きょう一般質問するなら言うとしてくれという電話があったんですが、甲立古墳がどこにあるかわからんと。駐車場置いて、まずどのように行っているか、迷子になったと。甲立第2号古墳もできましたし、ルートの的に誤ってあちらのほうに行かれたのかなと思います。

計画書では、甲立古墳がわかりやすいように森林ゾーンから、甲立古墳がもっさり見える形で、駐車場からでもわかりやすい、見てわかる古墳を演出したいということになってます。その辺のものを、整備基本計画の策定委員会さんも十分認識されて、つくられていくとは思いますが、その辺具体的に、これをつくり上げて早目にやっていかなくは、今甲立古墳が出てきて、もう10年以上たち、家型埴輪も東京まで行って、すごいものができたよっていう今の旬のときに、本当に宝を磨いていかないと価値がないと思います。その辺のスピード感ですね。このことをどのように捉えられて委員会でもんでいってらっしゃるか、お尋ねします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの石飛議員の御質問にお答えをいたします。

大きくは2点あったかと思いますが、まず1点目の周辺整備ということですが、現在概要ということですが、当然周辺整備ということも計画の中に位置づけております。あるいは、ガイダンス施設の整備でありますとか、史跡内周辺の整備でありますとか、そういったところを入れておるところでございます。

特に、来年度は、遊歩道ですね。沿道といいます、遊歩道辺りの整備から着手するというで現在さまざま委員の皆さんから意見をいただいております。

議員御指摘のスピード感ということがありますが、私も専門家ではございませんが、郡山城跡の整備と合わせて、スピード感ということには、じくじたる思いをしておるのも事実でございます。しかし一方、近年史跡、古墳あたりの整備にかかわりましては、できるだけ現状のまま保存するという考え方が以前に増して強くなってきております。

端的に言いますと、発掘イコール破壊という考え方があるんですよね。もう発掘した以上、埋めたとしても元の状態には戻せない。したがって、甲立古墳あたりも、全て発掘をすべきじゃないかというふうな意見もいただくんですが、やはり今のところ、調査にかかわる必要な整備はしますが、基本現状のまま整備をしたらどうかという意見も強くいただいております。

あわせて、これまた御指摘をいただきました、どこにあるかわからないというようなことにつきましては、看板等は今後の整備の中で当然設置をしていくこととしておるわけですが、例えて言いましたら、国道54号線あたりから見られるように関係の樹木を伐採したらどうかという意見もあって、今これも検討していただいておりますが、例えば、甲田支所あたりからは見られるような伐採が可能だろうと。しかし、なかなか54号線から見られるような形には、伐採をしても不可能ではないとか、今後そのあたりの詳細の調査をしていく必要がありますので、いずれにしても多くの皆さんに見学に訪れていただく。そのために、一つはある程度の離れたところからでも見えるようにするというは大変意味あることだろうと思っておりますので、そのあたりも含めて今後の委員会等の意見を参考にしながら、整備のほうに着手をしていきたいというふうにご考えておるところでございます。

どうかよろしく願いいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今教育長のほうから史跡についての考え方を述べたわけですが、市としては今回道の駅つくりますけれども、観光拠点というんですけれども、まさしくそこにおいて、ちゃんとわかるような、やっ

ぱり。ただ、安芸高田市の一番欠点は、きのうもあったヒノキの問題もございましたけれども、こういう資源もチャンスがあればちゃんと紹介していきたくはなんですけれども、ようけあっても、点なんですね。みんな、点在してるんで、全体的にまとめることによって、大きな資源にしていけないと、やっぱり集客には結びつかんと思います。

今史跡としての、そういう町もあるんですけども、全体として、うちの観光資源として、やっぱりまとめていくのも大事だと思うんですけども、そういうことを来年度はちょっとやっていきたいと。それでよそから来て来られた方に、点としてつないだら大きな観光資源となるような、見せ方をしていきたいということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

ちょっと教育長の答弁に、申し添えてお話ししたいと思います。よろしくをお願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 活用計画の中にも先ほど言われた遺物の大切さ、保存というもの、それと観光の視点というものは、やっぱり一体背中合わせで、その様相が素晴らしいと。だけど実際に観光とするには、破壊に通じる部分があると。ということで、だからやっぱり周辺ゾーンの整備で、ここの遺物はほんだけすごいもんなんだよ。家型埴輪は7割、8割残って、全国で一番ぐらいの現物が残った分だよ。それが発掘されたんだよ。広島県内に最大級の4世紀後半の古墳なんだよ。で、もっとさらに奥に行けば、第2号古墳が、もっと古い時代の古墳があるんだよ。すごい、きのうのバーチャルイメージじゃないですが、バーチャル、なんかカメラ、サングラスみたいにしたら、イメージがぼっと描けると。目に入ってくると。いうそういうようなシステムも、多目的広場の駐車場のゾーンの中に、どっちみちトイレも新設するだろうし、休憩所もつくるだろう。ちょっとしたそういったサングラスをかけて、ここはこういった家型埴輪があったんだよ。円筒埴輪があったんだよ。木簡も、竹簡のスタンプみたいなもんも幾つか出たんだよ、最高なんだよというイメージをつくるのが、その周辺ゾーンだろうと思うんですね。

そこが点になって、先ほど市長が言った道の駅の開設に間に合えば、そこをルートの行けば、道の駅へ産直へ寄って、ちょっと立ち寄ってみようよという回遊性ができてると思うんです。

そういう意味でもスピード感を持って、早目に着手することが道の駅に対してサポートできる。本当に大切な国史跡だろうと思います。安芸高田市、宝がたくさんあるんで、日野家もあろうし、きのうの三江線もあろうし、いろいろたくさん宝があると思います。その辺であとは公有地化ですね。何割まで進んでますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいま、石飛議員から貴重な御意見をいただきました。

先ほども答弁させていただきましたように、計画は来年度も引き続き協議検討はしていただくこととしておるわけですが、並行して、これも先ほど申しました遊歩道あたりの測量とか、そういうことには入っていくということにしております。

少し話がそれるかもわかりませんが、この7月に本市も大変な豪雨災害を受けました。これまでほとんど、こういった種の会議では議論されることがなかった、いわゆる防災の視点からかなり意見をいただいております。手を入れることによって、100年以上、誰からも手をつけられることもなく、守られてきた古墳を整備することによって、あるいはその自然災害等によって、失ってしまうということになっては、元も子もないということの中で、そのあたり防災学の視点であったり、さまざまな角度から慎重に検討をしていく必要があるのではないかと。その上に立って、議員御指摘のような、観光の視点も含めました活用計画、いわゆる子供たちの学習の拠点ということにもなるかもわかりませんが、そういったさまざまな御意見をいただきながら検討をしていく必要の内容がたくさんありますので、スピード感ということについては、本当にお気持ちはよくわかるんですが、そのあたりのところも御理解をいただきたいというふうに思っております。

今多くの委員さんから出ておる意見を総合しますと、これも先ほど言いましたように、華美な整備になるのではなくて、できるだけ1000年以上も地元によって守られてきた古墳を現状のまま、できるだけ保存をして、その上に立って観光でありますとか、活用ということの視点で計画をするべきではないかというふうな意見をいただいております。よろしく願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 教育長の言われること、御無理、ごもつともだと私も思います。そりゃ遺跡のほうに対しては、本当に破壊するようなことがあってはいけません。ですから、周辺ゾーンの設備をどこまで力を入れるかによれば、本当に人がたくさん来るよということ、やっぱり考えていただきたい。どうしても、文化財的に保護の観点になると、難しいと思いますし、この古墳の西側ですか。菊山のところは急傾斜地崩壊地域ゾーンということで、危ない地域、谷筋があるよと言われてます。確か書いてあったと思う。

そういうことも考えつつ、それは法的整備とか景観整備とか、しっかりしていただきたい。ただ、本当にこの甲立古墳がどういったものなのかということは、教育に関する大綱とかでも、甲立古墳のよさというもののはしっかり書いてあるわけですよ。そういった総合計画のもと、教育計画のもと、教育に関する大綱のもと、文化、芸術、振興計画においても、甲立古墳のすばらしさが書いてあるわけですよ。遺物のことをいう



んではなくて、今度は本当に人が来てくれるためのその手法もしっかり考えておかないと、もったいないことになるよと。しかも、スピード感持って、開発すべきは周辺ゾーンじゃないかということをおは口酸っぱく教育長に言ってるところでございますが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいま石飛議員から御指摘いただきました、周辺整備ということにつきましては、今現在も計画の中には入れておるわけでございますが、先ほど具体的な提案もいただきましたので、そのあたりをしっかりと踏まえさせていただき、今後の検討に生かしていきたいというふうに思います。

全てを発掘できませんので、私も勉強不足でよくわからないんですが、例えば、あそこの甲立古墳まで行っていただいたら、スマホをかざすと、先ほどの埴輪が出てきたり、こういうふうな中は埋葬状態になってることが見れる。そういった工夫もしながら、何とか見学者の方に理解をいただき、そのことによってさらに訪れていただく方がふえるような、そういうふうな努力もしていこうというようなところも現在、検討をしておるところでございますので、先ほどの具体的な提案のほうは、ぜひ参考にさせていただき、今後の検討に生かしていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 いいお答えといたしますか、検討していただく、また前向きにも現在も考えていらっしゃるということなので、ぜひそれを後ろ盾に指示をしていただく市長のほうの答弁いただきたいと思っております。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 同じ答えになると思うんですけども、私もやらないとは答えない、やりたいと思ってるんですけども。

やっぱり今の有効資源、せっかく安芸高田市には国指定の史跡が2つもあるわけですね。これを有効活用せん手はないと。御指摘のように、今国の手順によったら整備計画と実施計画という手順はあるんですけども、これはこれで挑戦していくとしても、できることはしっかりと周辺整備ですね。こういうことやっていかにやいけんということでございますので、今度予算時期には、どういうことすれば集客につながるんかとか、皆さんが喜ぶかということも着眼点に、この予算の決定をしていきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石飛議員 ありがとうございます。

では、次の3番目の「企業版ふるさと納税を利用して」の項目に移りたいと思います。

全国的に凌駕した国史跡を生かして、魅力に磨きをかける必要があると思います。史跡甲立古墳の整備計画の財源にふるさと納税及び企業版ふるさと納税を活用してはいかがでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの御質問、「史跡の整備計画の財源にふるさと納税、及び企業版ふるさと納税を活用できないか」という御質問でございます。

ふるさと納税は、市外に住む人が本市の進める取り組みに対する応援の気持ちを寄附の形であらわしやすくする仕組みだと思えます。史跡甲立古墳の整備という取り組みが全国の歴史ファンに訴えをかける可能性が高く、全国に甲立古墳の名を広めると同時に、財源をつくることにもつながる魅力的な手法と考えております。

企業版ふるさと納税は、本市の進める事業が、企業の賛同するものでなくてはなりません。そういう意味では、一般のふるさと納税よりハードルが高いと言えますが、企業の取り組む事業に応じたPRをすることで、寄附の協力を得られることもあると思えます。

なお、現行の企業版ふるさと納税は、平成31年度までの期間限定の制度になっておりますが、今年9月の税制改正要望でさらに5年間の延長が掲げられております。要望どおり延長されたときには、企業版ふるさと納税による財源確保も検討したいと考えております。

私も企業版とか一般的なふるさと納税は、今までは手法とすれば、納税された方々に特産品を返すとかいうようなことをやってきました。お茶っ葉を返したり、それから牛肉を返したりということで、やってたんですけれども、国のほうももう方向性が我々も考えていかにやいけんと。いわゆる一般の国民の方々は、全国の方々は、やっぱり施策に対して、また自分のふるさとに対して、興味を持っておられるんで、その辺をくすぐるような施策の展開が必要と思えます。

そのためには、今のこの甲立古墳とか郡山城が、やっぱり史跡的にすばらしいもんだということのPRも兼ねて、そこらを理解しながら、やっぱりこういう納税に取り組んでいくのは大事だと思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思えます。

今まで我々もちょっとこう怠慢と言っちゃおかしいけれども、物品のほうばかり目が向いたんですけれども、今後この納税につきましては、施策の展開とか、そういうことも広めていって、できる限り財源を得るように、御協力を得るようにしていきたいと思えます。

行政もそういうことを考えておりますんで、御理解を賜りたいと思えます。ありがとうございます。

○先川議長 　以上で、答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 ありがとうございます。

積極的に、魅力的なものであらうと感じられる、企業のほうも魅力的に感じられるだろうということで、検討していきたいというように言っていただきました。何も言うことはないようになってしまったんですが、その地域、地方再生応援税制ですね。企業版ふるさと納税、これを利用して益田市のほうも雪舟を利用して、文化の価値的なものを利用して、稼ぐ力というものを認定していただいています。その中には、益田市の豊かな歴史文化を生かした観光商品の造成及びブラッシュアップに資する取り組みを実施する民間団体に補助金、最高30万円を交付し、観光商品の充実を図るというように、これももう認定されたものがあります。

ですから、本当に国史跡、本当に魅力あると思います。企業が寄附するにしても、自治体のその国史跡の持つて、それに寄附する、そして稼ぐ力も合わせて、計画をつくっていただければ、認可していただきやすいような気もするし、企業も乗ってくるのではないかと思います。

安芸高田市たくさんの宝があり過ぎて、全部全てふるさと納税制度を使ってやっていけるようなものであればいいけれども、やっぱり選択しなくちゃいけない。選択と集中ですか。スクラップアンドビルド、二者択一の必要な時代が来ると、既に来てると思うんですが、その中では安芸高田市の宝、国史跡に視点を置いて、力を入れる時代ではないかなと思います。市長はどのように思われますか。

○先 川 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 先ほどふるさと納税につきましては、いろんな返戻品のことが問題になっとなつては、このことについては国のほうも3割に限定とか、もうこれ言ってきとるんで、金額が無限にあるというわけにいかないと思いますけれども、このような自分の故郷の歴史を大事にするんだということは非常に訴える力があると思います。

そのためにも、先ほどから議員御説明のように、体系的にこうなるんだということを整備して、やっぱりそのことをしっかりと訴えてあげないと、あんたの言うとすることは次だめになったんじゃ困るんで、やっぱりこういうことをして、こういうことがうちの観光資源につながるとか、こういうような今の基本整備計画の流れとか、現状できるもんとか、整理しながら訴えていきたいと思います。やっぱり現実なものとして、いろんな方、ほとんど安芸高田市に関係のある方だと思うんですけども、自分の故郷に対して、やっぱり愛着を持てるような展開をしていきたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。

そのためには先ほど申しますように、ちゃんとした説明資料をつくっていくということでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○先 川 議 長 答弁を終わります。

石飛慶久君。

○石 飛 議 員 ありがとうございます。

本当に甲立古墳にしても、郡山城にしても、郡山城跡の中には毛利元就のお墓があるんですが、古墳もお墓です。当時の最高の為政者、政治家、言うてみれば、今この議場の中では浜田市長の立場ですよ。そういう方のお墓です。そのお墓に何で魅力があるか。当時の最高権力者であったけれども、やっぱり民のことを思ってた。昨日は、算少なければ負けと、算多ければ勝ちという毛利元就が隆元に言ったというように、同僚議員が言いました。その中には、また元就は、武威天下無双、天下をとったんだよと。トップになったんだよと。でも、下民憐愍文徳はいまだ、庶民の生活とか、庶民のことどこまで考えてるかっていう、斎藤道三に投げかけられます。そういったやっぱり当時の元就にしても、庶民っていうか、自分たちの家臣たちのこと、農民のこと、そういうことも考えつつ、世の中を統治していった人のお墓です。甲立古墳もお墓。教育のほうで、教育大綱のほうで、どういうことを子供たちに教えて育てていくかというのは、私よくわかりませんが、そういった意味では魅力ある2つの視点だと思います。ぜひぜひ将来的に、このたびは甲立古墳のふるさと納税企業版の利用とかいう形ですが、合わせて毛利氏史跡の利活用策定計画ができた後には、運営としての、間に合えば、間に合うというか、ふるさと納税制度があれば、合わせてやっていただきたいということを望んで、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○先川議長 以上で、石飛慶久君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 山根温子さん。

○山根議員 5番、山根温子でございます。

通告に基づきまして、大枠3点の一般質問をさせていただきます。

まず1点目、子育て支援についてです。

2015年4月から子ども・子育て支援新制度が始まり、就学前の子供たちが通う施設や事業も制度に対応してきております。新制度に移行した中での変化と課題、さらに消費税率10%アップにより、来年10月に始まる予定の幼児教育・保育の無償化の影響についてお伺いします。

保育所と幼稚園、そして認定こども園などで厚生労働省所管や文部科学省所管と分かれておりますので、市長、教育長とそれぞれにお伺いいたします。

まず、①として、市内保育所と認定こども園、地域型保育事業について、現在の状況、新制度移行に伴う変化と課題を市長にお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「保育所等の現状並びに新制度移行に伴う変化と課題」についての御質問にお答えします。

安芸高田市内には現在、認可施設として指定管理を含め、9つの公立

保育所と4つの私立保育所、1つの認定こども園がございます。

新制度移行に伴う変化として大きなものは、私立の向原こぼと園が保育所から認定こども園に移行したことでございます。

認定こども園に移行したことによって、保育所に幼稚園機能を付加することとなり、利用者の子供を預けるうえで選択肢をふやすことができることになりました。

課題といたしましては、本市だけでなく、社会全体が直面しています少子化の進行に歯どめがきかないことだと考えております。

これまでも、市独自にさまざまな子育て支援策を実施してまいりましたが、今後も出生率の向上、移住・定住の促進につながる施策を検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 幼保に連携型の認定こども園が1つできているということでございます。課題はやはり少子化なところでございますが、次に教育長に幼稚園について現在の状況と新制度移行に伴う変化と課題をお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの市内幼稚園の現在の状況、新制度移行に伴う変化と課題についての御質問にお答えをいたします。

現在、市内には議員御承知のとおり、公立幼稚園と私立幼稚園が1園ずつ、計2園があります。

まず、公立の吉田幼稚園でございますが、就学前2カ年の幼児教育を目的に、4歳児と5歳児を預かっています。園児数につきましては、合併後30人から40人程度で推移をしておりましたが、今年度は10名の在籍となっています。

園児数が減少している背景には、少子化が進行している状況もありますが、新制度移行後に減少が顕著になっていることから、保育料の値上げ等が大きく影響しているものと考えております。

一方、八千代町にあります私立のひの川幼稚園は、就学前3カ年の幼児教育を目的に、3歳児から5歳児までを預かっておられます。園児数につきましては、50人程度で推移しており、今年度は48名が在籍をしています。また、ひの川幼稚園は、現在のところ、子ども・子育て支援新制度に移行されておらず、従来通りの保育料を設定されているところでございます。

そうした中で、吉田幼稚園の課題でございますが、これまで以上に特色ある幼稚園教育を進めるとともに、園での活動を情報発信する等、園児の保育に向けた取り組みを行うこと。もう1点は、園児の減少に伴い、園児同士のかかわり合いを保育の中でどのように保障していくか。このあたりが課題であるというふうに捉えているところでございます。

御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 幼稚園が今園児の数が10名ということで、私もびっくりしたところでございます。しかしながら、先日の発表会行かせていただいて、お一人お一人がいきいきと幼稚園での生活を楽しみ、またしっかりとした発表をされているのを見ました。

②に移ります。

2019年10月から消費税率が10%に上がると幼児教育、保育の無償化がスタートするということですが、これによって考えられる影響について、まず市長にお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「消費税が10%に上がり、幼児教育無償化がスタートすることによって考えられる影響」についての御質問にお答えいたします。

本市では、保育料の完全無料化を目途に、平成27年度から第3子の保育料無料化、平成28年から第2子の半額を実施しております。

国も平成28年度から一部無償化を開始いたしました。本市が先行して実施しております無償化及び半額化の一部をその対象としたことにすぎません。

来年度、国は、消費税10%の引き上げとともに、幼児教育無償化を計画しておりますが、本市といたしましては今後の国の動向を注視しつつ、新たな子育て支援策の展開を検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

国がいかなる方向になろうとも、私は市民の方々に無償化ということをご公約してありますので、どうなっても無償化はやっていきたいと思っております。ただ、国が支援してくれるんだとしたら、しっかり支援を受けて、うちの財政が助かるということになりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 国の新たな消費税を使った無償化については、少しまた最後のほうでさわりたいと思っております。

3歳から5歳児の幼児教育、保育料が無償化になるということで、国の施策とはなっていますが、次に教育長に同じくこれによって考えられる影響についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「消費税率が10%に上がり、幼児教育無償化がスタートすることによって考えられる影響」についての御質問にお答えをいたします。

国は、2019年10月に消費税率を10%に引き上げ、幼児教育・保育の無償化を予定をしています。無償化の対象は、3歳から5歳児の保育所、幼稚園等に通う全ての子供と、加えて住民税非課税世帯の0歳から2歳児としています。

この幼児教育・保育の無償化が予定どおり実施されれば、保育所に通所する園児が実質無償で保育を受けられるのに対し、幼稚園に通園する園児には給食費や教材費等の実費の保護者負担が残り、完全な無償化にはならないことが予想されます。

幼児教育・保育の無償化が行われても、園児の確保という吉田幼稚園の課題は変わりませんので、教育委員会としましても、今後の国の動向に注視し、適切な対応を検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 教育長はこのたびの国の施策が幼稚園にどのような影響が出るかわかってらっしゃると思います。年中、年長のみ、4歳、5歳児のみを受け入れる現在の幼稚園では、今後入園者が減ることが考えられると思います。その対応についても適切に国の施策を見ながら考えるということで。

さらにここで、幼保一元化検討委員会が平成23年度の時点で報告をされていることを読ませていただきます。

認定こども園は幼稚園と保育所及び子育て支援の機能をあわせ持つ園として、保育にかける、かけないにかかわらず受け入れて、子供の教育と保育を一体的に行う施設です。保育にかけない子供の受け入れとなる幼稚園は本市に2カ所、吉田町と八千代町の2町に限られ、保護者の入所の選択肢をふやすということで、認定こども園の導入が望まれる。という報告です。これが23年度時点での報告です。

その後、昭和43年に建設された向原こぼと園が幼保連携型認定こども園として新たに新設されました。

さらに、来年、甲田も昭和50年代建設の3つの保育所が統合し、新たに幼保連携型認定こども園、仮称甲田いづみこども園となります。

さて、一番園児の多い吉田保育所、吉田幼稚園も、ともに昭和50年代の建設でございます。こういった老朽化した中で、子供たちを育て、さらに今認定こども園という風が吹いております。これは市長にお答えいただくことかと思っております。将来的に吉田幼稚園、保育所を認定こども園とするお考えはございますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 御指摘のように、私ですね、保育所と幼稚園が、今まで厚労省の管轄といわゆる文科省に分かれとるのがおかしいと思ったんですよ。実態見てみたら、みな預かってやってること、みな一緒なんで、基本的には市

民の皆さん方に、吉田町で困ったのは、やっぱり保育料が違うとったんですよ。幼稚園行ったら倍ぐらい違うとったのかな。

うちの担当に聞いたら、やっぱり子守と学校教育をまぜたのは違うというように、いいかげんなことを言いよったんですけれども、これを国が認めて、認定こども園という形でもう認めてもらうんで、もう早い時期に全部認定こども園にしていかないとやいけんと思ってます。

御指摘のように、吉田もちゃんと認定こども園にしていきたいと思えます。ただ、当面できるところからやっていきたいと思ってます。来年度からは、さっき御指摘の甲田と、今の高宮の一部と、それから今の美土里ですね。をやっていくんですけれども、このようにしないと、市民納得しないと思えます、これは。今までの縦割り行政の中でやってきたことだと。ただ、やってることというのは、国の縦割りの中で違うんですよと。子守と教育の一環が入ってますと言うても、なかなかわからなくて、私としては認定こども園を全市に広げていきたいんだと思ってます。

ただ、八千代の方が、一人頑張っておられるんですけれども、先般ちょっと相談に乗ってもええというところまでできてますので、説得してでも、安芸高田市統一した形に持っていきたいと思えますので、御理解を賜りたいと思えます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長の答弁の中で、順番的には高宮、美土里、八千代というようなことが出て、吉田についてはなかなか出てこなかったんですけれども、いろいろ課題が吉田については地域的なところとかあると思えますけれども、一番子供たちがたくさん通ってるところでございます。そういうところから、さらには吉田幼稚園は10名、3歳児を入れてなかったら、本当に今後園児数は減る可能性がある。本当に強くあると思えます。

そこをしっかりと認定こども園化することによって、保護者の選択肢をふやしていただきたい。

八千代は幼稚園ありますけれども、吉田に幼稚園がなくなると、高宮、美土里方面の方々、幼稚園に預けたい、引っ越ししてこられた方、転勤族はやはり保育所よりもお母さんがなれるまでは、子供たちを家で育てます。そういう中で幼稚園、短時間で、また帰ってきてお家で見られる。そういう精神の安定を考えた中での幼稚園の必要性というものがあります。地域的に大きい安芸高田市です。拠点となる2つの幼稚園の必要性は私はあると思えます。そんな中で、吉田幼稚園をしっかりと続けるためには、認定こども園化が必要ではないかと思えます。

それでは、次にまいります。

(2) です。

現在、市が行っている在宅育児世帯支援事業の支援状況とその財源についてお伺いをいたします。



○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「在宅育児世帯支援事業の支援状況とその財源」についての御質問にお答えいたします。

在宅育児が行われている世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、保護者と乳児と一緒に過ごす時間をふやし、親子の愛着形成の促進を図ることを目的に、本年度から開始いたしました在宅育児世帯支援事業給付金につきまして、現在の申請状況等を御説明申し上げます。

平成30年11月1日現在の延べ申請者数は108名で、対象児童は111名であります。そのうち、支給決定いたしました保護者は102名で、支援対象児童は105名でありました。本事業につきまして、国・県の補助金等はありません。市の子育て支援に係る独自施策として、一般財源の手当てを実施したところでございます。

本事業の効果検証につきましては、今後アンケートを実施し調査する予定といたしておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

この事業につきましては、本来的には、子供さん3歳以下につきましては、家で親のところで育ててくださいということがあるんですけども、財政的に考えても、それ行う担当部長に説明させますけれども、もう大変な違いがあるんですよ。倍とかじゃないんですよ。国で見るということは、家で見ることで、非常な財政負担を伴うということです。

現在見ると、例えば全体では20万ぐらいかかるんですよ。子供の保育料というのは、3歳以下だったら20万かかると言われてます。このうち、安芸高田市が4分の1を負担していかないとはいけません。その市が払っても、国のことはどうでもいいと言っても、国も50%、県も25%ですから、75%払うわけですから、そりゃそういうことはできないんで、こういうことを節約することによって、うちの財源も助かるけれども、国・県の財源も助かるということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

基本的には、私は子供というのは、全部見るんじゃないしに、安芸高田市バージョンとすれば、できるだけ子供は家で見てくださいと。ほいで、昨年度から2万円を見た人にやってるんですけども、2万円の成果じゃないしに、私は倍以上の成果があったと思ってます。

将来的には、このことが定住につながったら、交付税にまたつながりますので、当面の足し算を考えただけでも、非常に効果があると思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長 先ほどの市長の答弁に少し補足をさせていただきます。

園の運営につきましては、全ての費用に対して、今度は保護者の方から保育料をいただきます。その残った半分を国のほうが2分の1、要は県のほうが4分の1、市のほうが4分の1、これが私立の保育の園の形でござ

います。そういった中で、公立におきましては、運営費から保護者の方の保育料を引いたものを基本的には市が全部負担しております。

私立と市のほうという考え方を全体合わせますと、約20万円ぐらいかなというのを市長が述べたということでございます。ですから、そのうちの半分は国からいただいております部分と、県から4分の1をいただいとる。ですから、5万円という部分の数字を、仮にですけれども、それを2万円程度を支給することによって、在宅をしていただいとる。今11月現在ですけれども、やっぱり7割ぐらいの方が御自宅のほうで見ていただいております状況にあります。

先ほどもありましたけれども、この事業における効果というのは今後アンケートをとらせていただいと、どういう御希望があるのかという形で、これからもどういう形で進めていくのかを検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 私もこの事業が始まって、80名ぐらいかなと思ったら、100名を超えるということで、すごい反応があったのだと思います。

ただ、6カ月から17カ月までという、17カ月というところは、どこで決められたのか、また、岡山県には奈義町というところがあって、そこはかなり先行されております。満7カ月から満4歳になった最初の3月31日まで、月額1万円です。本当に長期4歳まで見ていらっしゃる。こういうところで、保育所の利用とか、そういうところまで考えてるということがわかりますけれども、本市の17カ月というのは、どこを基点に考えていらっしゃるのでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

大田雄司君。

○大田福祉保健部長 この件につきましては、当初予算の計上をする際に、財政当局と市長が申しあげましたもっと大きな金額をとという声もございました。

その中で、先ほどありましたように、おおむね3万円程度から2万円程度というのが、市としてある意味、この安芸高田市に財源として持っていけるのかなっていうところで、現在決まっております。ですから、その時期というところもありますけれども、その額というところもございました。

以上でございます。

○先川議長 17カ月の根拠。

大田雄司君。

○大田福祉保健部長 17カ月の根拠と言うよりも、半年から1歳半ですかね、というところまでを検討したということ。そこに根拠がっていう形になってくると、そこまではやはり御自宅で見ていただきたいというところがあったというふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 先行事例もいろいろあります。これから、3、4、5歳が無償化になるということで、そういうことも考えながらまた事業を発展させていただきたいと思います。

(3) にまいります。

病児・病後児保育について、これまでの経過と今後に向けてのお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「病児・病後児保育のこれまでの経過と今後」についての御質問にお答えいたします。

本市では、平成22年度から病児・病後児保育の実施に向けた検討を開始いたしました。平成23年9月にファミリーサポートセンター事業での病後児預かり、同年12月から安芸高田市社会福祉協議会吉田支所での病後児預かりを実施しているところでございます。

現在建設中の仮称甲田認定こども園においては、平成31年度の開所を目指し、病児・病後児保育室を整備中でございます。この病児・病後児保育室は、安芸高田市全体の児童を対象としておるところであります。

長年の懸案事項であった病児・病後児保育の実現は、安芸高田市の保育行政の大きな前進であると思っております。御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 平成22年から病後児保育事業が始まっております。この中の事業の人数的に利用者の人数を聞かせていただくことと、病児保育を進めるにあたって、利用人数をどのように推定されているか。そして、ここで利用できない病気についても、御説明いただけたらと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

大田雄司君。

○大田福祉保健部長 申しわけございません。

現時点で利用人数のほうは掌握しておりません。

以上でございます。

○先川議長 山根温子さん。

○山根議員 あと2つ聞いてたんですけれども、お答えがないので。

病後児保育は、平成26年に数人、そして平成29年に1人の利用があったというのを聞きしております。そんな中で利用が少ない理由について聞こうと思ったんですけれども、お調べになっていないようなので。

病児保育、今後、病児保育を行うにあたって、その利用人数はどのぐらいを思っただけなのか。ドクター、看護師さんをお願いするわけ

ですから、その利用者、どれぐらいかということぐらいは考えていらっしやると思います。

その病児保育についても、利用できない。本当に感染性の高いものは利用できないという、そういうところをおさえて、この場でお答えいただけたらと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

大田雄司君。

○大田福祉保健部長 失礼いたしました。

現時点で、甲田の保育所と近隣の医院さんと協議を重ねております。おおむね調整段階に入りまして、現時点で実施させていただけることができるようになっております。

今考えておりますのは、定員は3名程度というふうに考えております。それと、先ほど議員さんおっしゃられたように、利用できないものにつきましては、学校保健法において定めておられます伝染病であったりとか、登園許可証が必要な場合というのは、基本的にはお断りをさせていただいております。それとか、38度5分以上の発熱が続いているとか。やはり、下痢嘔吐がひどくというような形であれば、お受けすることができませんという形に、今検討をしております。

インフルエンザにつきましても、お一人の場合であれば、お受けすることも可能の部分もございますけれども、型が違ってまいりますと、感染する確率も上がりますので、その辺についてはお断りをしていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 それでは(4)にまいります。

市長は保育料の3人目以降無料、2人目半額を行ってこられました。来年秋の消費税率が10%に上がると、国の幼児教育、保育の無償化が行われることについて、どのように受けとめ、今後の市としての子育て支援について、どのようにお考えなのか、お伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「国の幼児教育無償化をどう受けとめ、今後の市の子育て支援」についての御質問にお答えいたします。

本市では、保育料の完全無料化を目標に、これまでも段階的に、第3子保育の無料化や第2子の半額など、国に先行して実施したところでございます。

国の幼児教育無償化が実施されても、子育てをするなら安芸高田市と呼ばれるよう、さまざまな独自の施策を検討してまいりたいと思っております。

先ほども申し上げましたけれども、保育につきましては、私が完全無

償化ということを言ってますので、国がどうあろうと、例えやめたとしても、無償化を目指していきたいということでございます。

ただ、教育の無償化ということになってくると、これはまだ検討課題がございますので、検討していきたいと思っております。

今の保育料の無償化については、国がどうあろうと、安芸高田市の施策として、このことによって人口減対策の大きな柱にしていますので、これをやらんと人口減に歯どめがかからんという解釈していますので、安倍さんがどう言おうと実施します。ただ、国の支援が大きかったら、うちの支援が少なくなるんで助かるなと思ってるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 国の支援があれば助かるということなんですが、11日の中国新聞に市長会が国から求められていた幼児教育、保育の無償化の費用負担を、市長会が10日に了承したとの記事が出ました。

私は消費税アップ分を国が恒久的に全額負担すると思っておりました。無償化に係る全体費用、年間約8,000億円を地元自治体も負担するというのでしょうか。御説明いただけますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 補足は担当部長するかもわかりませんが、市長会ではほとんどやってないところが多いので、無償化は助かるということで、半分でも助かるという概念でございます。

ただ、私ども本当に、このたびの消費税で完全無料になるんかと思ったら、負担ありますよということだったんですよ。国がこんなもんだから、半分でもしょうがないかというのが私の考えです。だから、これを打撃を受けた市町もあるんですけれども、私は受けてません。これは絶対。

ただ、我々はなくてもやろうとしたことなんですから、非常に助かる施策と思ってます。

ちょっと補足あったらすいません。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 先般、新聞に載った分の公立保育所等については、基本的には市が負担と書いてありましたね、新聞等。私立等においたら、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1と。そういう形の中での決着というか、市も市長会も了承したという形が出ております。

このことは、基本的無償化にしたときに、国は市には交付税等でその部分を負担しますよと。ただし、私立等については、市は申しわけないけれども、4分の1の負担をお願いしたいと。現時点ではそういった方向で了承したという形になつとるという新聞報道であったと理解しております。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 では具体的な負担割合は、一応は全額、公立についてはですね。市町村だけれども、交付税でおりにてくるということには変わらないということ。

この大枠1点目について、少し(3)について、ちょっと飛んでしまったのですが。今後について、病後児保育、利用が少なかった理由をしっかりと分析し、さらに病児保育、病児・病後児保育がしっかりと使っていただけるように、PRなり、少なかった理由を解析した中での対応をしていただきたいと思います。

大枠2点目に入ります。

○先川議長 質問の途中でございますが、この際、11時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時14分 休憩

午前11時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き発言を許可します。

山根温子さん。

○山根議員 それでは、大枠2点目にまいります。

今後の事業計画と財政推計。

冒頭ではありますが、(1)の文章について、2カ所ほど訂正をさせていただきます。

JR芸備線利用の市内高等学校通学生徒支援として、安芸高田市外からと言うのではなく、JRを利用して向原高校、吉田高校に通学している約100名と言いますけれども、平成30年度は117名なので、今後に向けて、約120名の生徒への通学定期代の補助事業を計画されております。

との訂正をお願いします。

続けます。

補助金が公金である以上、当然その用途については市民の理解を得ることができるものであることは必要と思います。さらに、財政健全化に向けた歳出を抑制する取り組みの中、今回の通学定期代の補助事業について、以下の4点について市長のお考えをお伺いいたします。

①補助事業内容の必要性をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「補助事業内容の必要性」についての御質問にお答えをいたします。

平成30年7月豪雨災害は市内各所で甚大な被害をもたらしました。

そうした中、JR芸備線は現在も一部運休となっており、このことが市内高等学校における生徒確保の支障となるだけでなく、今後の教育

活動、学校の存続へも大きな影響を与えることから、市内高等学校の生徒確保を目的として、JRを利用して、市内高等学校へ通学する生徒に対して支援を行うことは、今後のまちづくりの視点から大事なことであり、必要であると考えたところでございます。

さらにこの時期は、中学生が進路を決定する時期でもありまして、そうしたことから時期を逃さず、支援を表明したところでございます。

たかが、県立高校であるといっても、向原高校とか吉田高校の在生が、うちに在住している確率は非常に高くございます。大体関係者が。だから、こういうことは向原地域ということじゃなしに、市全体の活性化として、重要な事業であるということで、決断してるわけでございます。

私のところにも多くの方々から、ぜひやってくれという電話も入っております。このことは、いろいろ市全体と考えた場合には、このことがまちづくりに得策だということでございますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 引き続き②にまいります。

補助対象や補助金額・補助率の妥当性について、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「補助対象、補助金額・補助率の妥当性」についての御質問にお答えします。

市内各高校においては、これまでも生徒が市内出身であるか、市外出身であるかを問わず、教育振興を目的として助成を行っておるところでございます。

このたびの、災害影響につきましても、このことが今後の学校の存続として、学校全体にもかかわることであり、しいては市内全体の活性化にかかわるものでございます。

そうしたことから、この危機的状況の解消を図るため、JR芸備線を利用して、市内の高等学校へ通学する生徒の定期代を期間を限定して全額支援することは、合理性及び妥当性があるものと考えております。

気持ち的には、通勤者の方々、また市外に出ていく方々にも、支援をしたいんですがございますけれども、当面の喫緊の課題を考えた場合には、まずは市内に来られてる人を優先したわけでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 では、引き続き③の補助に見合う効果とその目的の実現への有効性についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「補助に見合う効果とその目的実現への有効性」についての御質問にお答えします。

このたびの支援につきましては、市内高等学校の存続に対して、大きな影響を与えるものであり、これまでの地域で引き継がれた歴史や伝統を守るとともに、関係人口、定住人口の増加に寄与するとともに、今後の地域の活性化につながると考えております。

また先ほど申し上げましたが、この時期は中学生が今後の進路を決定する時期であります。そうしたことから、時期を逸さず、支援を表明したことは有効性があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 では、引き続き④に、市民との間の公平性についてお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市民との間の公平性」についての御質問にお答えします。

市内にはJR芸備線を利用して、通勤・通学される方は多数おられ、不便をおかけしていることは承知しております。

そうした中、このたびの支援はあくまでも、地域全体で守られた宝である学校の存続と学習環境の確保、またそれを通じて地域の活性化のための助成であります。多くの市民の皆様にも御理解いただけるものと確信をしております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 4点についての御答弁いただきました。

しかしながらこれは鉄道代行バスが動いている状態で、その定期券の補助事業でございます。

私は補助金の本質に立ち返って、あり方を見詰めることも必要かと思えます。最小の経費で最大の効果、市長がよく言われます。自治法2条14項に、地方公共団体はその事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない。補助金の交付についても、同じく言えることだと思います。

事業の目的として、学校の存続、また中学生がこの向原高校、吉田高校を選ぶに当たって、しっかりとその高校に来ることを願う。そして地域の活性化にもなるということですが、中学生とその親が高校をどう選ぶのか。まずは校風、雰囲気、学科やコース、交通手段と、そして学費や学力でございます。通学時間もですけれども、そんな中で、今の鉄道代行バスは、通学時間を少しでも皆さんの負担が少ないように



と、高校の近くまでとまってくれるようになっておると聞いております。

そういった中で、本当にこの効果が、では、この補助によって、効果が出るのか。そういうところをしっかりと見届ける、というか、推論することも必要かと思えます。そして、補助事業については、市独自の任意の事業は必要性の検証はもちろんですが、原則として補助率は対象経費の2分の1を上限にするのが妥当ではないかと思えます。政策的な理由などから2分の1を超える場合は、陳情を市民の方がされてるという。そして、高校の存続の不安もあるという中で、その妥当性は理解もしますが、十分に説明をしていただきたいと思います。

さらに、補助金に見合う効果を期待するということと、それからその補助の対象を通学定期に持っていか。他の手法はなかったんでしょうか。

私考えますに、県立高校、今県の平川教育長は、図書室の改修を生徒と一緒にすることがその高校で生徒が学生生活を送るのに、楽しんで、そして文字、本というものに親しんで勉学にいそむようになる可能性もあると、中学校での経験をもとに、動かれております。そんな中で、100%定期補助がよろしいのか。また、高校の魅力アップを今後に向けた向原高校、吉田高校の魅力をどのように発信するか。まだ平川教育長の図書室改修に向けて、協力されている高校はまだまだ数少ないと聞いております。そんな中で、まずはそういうところで県の教育委員会と連携、タッグを組んで、進めていくことも可能ではないかと。通学定期は復旧までの期間限定です。そこにお金を持っていか、これからさらに将来的に高校の魅力アップに持っていか。そここの御判断もあるのではないかと考えますが、市長のお考えをお聞きたいします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、例えば、学校本当に危ないんです、向原高校は。なくなったら、1,000万とか2,000万の捐額じゃないです、これは。この費用対効果考えたら、今の時期にこういうことしていかんやいけん。特に、対象者が市民じゃないんですよね。よそから来てる人ですよね。が多いんですよ。白木町とか。このように選択権があって、この際、通学に時間がかかるんだったら、市内の学校にしようじゃないと選択肢は、それ校長言ってました。多いんですよ。だから、これ踏まえてでも、今効果のある手を打たないと間に合わんってことです。図書館の問題とかいうのは、やっぱり続けてやらんやいけん。ただ、それほど、すぐ成果が出るわけじゃないし、施策としてはなかなか時間の要る話です。

ほいで、教育長に言うたのは、これは県立高校ですよ。県と交渉しとるんですよ、私は。言うたんですよ。あなたわからんじゃろうけれども、県立高校よと、これ。本来なら、あなた方が支援せんやいけんのよと。県が支援せんからわしらがするんだというのも言うてるんですよ、私。教育長に言うてるんですよ。

ただ、県もお金がないじゃろうから、ただ存続についてはいけんじゃろうから、私が県教委に言うたのは、県としてもやっぱりうちがこういう支援をするんだったら、県としても今後向原高校が例えば補講とかなんかをやって、魅力のあるもの見せなさいということで今県に対しては加配を要望してます。そうすると今校長がそれやりたいと。それをもって、今の白木中学校とかが行きたいと言ってるわけです。

これがないと、なかなかこっち向いてもらえんって言うんですよ。そこに簡単なもんじゃないんですね。今きてること自体が。だから、このことをしっかり考えないと学校の存続はないと思ってます。だから、この何人来るかといっても、それはわかりませんよ。だけど、ここで今手打つとかなないと、後から大きな後悔をするということでございます。ただ、先によくしますからとか、広域でも今成り立たんということですよ。御理解してもらいたいと思います。

私の考えは、県にもこれなりの負担をなささいということは言っています。教育長にも知事の前で言うたもんだから、あんた迷惑かけたのというフォローの言葉もかけてます。本当ですよ。こんなことをする市長さんはおらんですよ、私しか。御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長みずから言われたんですけれども、対象がJR利用者、利用している方と訂正しておりますが、117名のうち、本当そのうち市外からの通学者数が96名という。市外に向けた補助金でもあるという、それが大きいということが市長みずからの言葉でわかるところでございます。

そんな中で市長は、そこの高校生が地元におってくれる確率も高いというような言葉を冒頭おっしゃられましたが、どれぐらいの方々がここでお仕事、定住してくださっているのか、わかる範囲で教えていただきたいと思いますが。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 現在、精査したところの中の資料ではございますが、向原高校の卒業生の約1割の方が安芸高田市に高校卒業後、就職されとると。この数年間ずっとそういった状況で推移されとると聞かせていただいております。以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 約1割といったら大きいと思いますが、ただですね、やはり鉄道の代行バスは走っておりますから、そこでのこのたびの補助事業ということで全て100%全額補助して、それを選ぶということについては、私は期間限定で、全て使ってしまったらそれで終わりになるものなので、今後に向けてそれは効果はなかなか出ないかもしれませんが、教育施設なり、高校の魅力アップにつけていくことも必要かと思っております。

それでは次にまいります。

(2) 議会だより第59号の傍聴記にて、限られた予算の中での多額の費用をかけた道の駅や田んぼアート事業等が進められることへの不安を挙げられております。(2)です。観光振興では、老朽化した施設整備についても多額の更新費用がかかる報告が上がっております。今後に向けて財政推計の中での観光振興計画について、どのように考えられているのかお伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「今後の財政推計の中で観光振興計画」についての御質問にお答えします。

本市の財政状況につきましては、市税の伸び悩み、普通交付税の減額、公共施設の維持修繕やインフラ施設の更新など、厳しい状況はしばらく続くものと考えております。加えて、このたびの豪雨災害により、その厳しさはさらに増すものと想定しております。

議員御指摘の道の駅整備事業、田んぼアート事業、観光振興施設の更新等、観光振興の推進につきましては、本市のにぎわいの創出や、地域経済の循環、交流人口の増加や移住者の呼び込み等、本市の最重点課題である人口減対策に欠かせない取り組みと考えております。

厳しい財政状況でございますが、経費を最大限に抑制しながら、本市の活性化につなげるよう、取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長みずから厳しい財政状況の中と言われました。私も本当に大変厳しいと思います。しかしながら、観光施設へ、安芸高田のシンボルです。しっかりと継続させていかなければならないんですが、第2次安芸高田市観光振興計画、私読んでみました。ただ、本当にこれでいいのか。危機を感じます。それがどこにも財政の裏づけを求めていること。計画が地に足がついていない感じがいたします。計画というものは、こういうものなのかと思えますけれども、本当にこの安芸高田市の観光施設、このたび更新費用が上がってきた神楽門前湯治村、約8億6,000万円、たかみや湯の森、約4億9,000万円、エコミュージアム川根、1億4,000万円。合計で約15億の更新費用がかかると分析をされております。さらに、安芸高田市の財政健全化計画の中で、29年から38年度に向けての第2次改訂版によると、健全化方策を編み込んだうえでの収支見通しが平成30年度2億5,000万の赤字、平成31年度8億3,000万の赤字、平成32年度に至っては1億7,000万の赤字、合計で約13億を財政調整基金で穴埋めをすと書かれております。

7月の災害を受けて、その蓄えの財政調整基金は約12億になっているということも聞いておりますが、この上にさらに道路や橋、上下水道、

インフラの更新、文化施設の大規模改修が合計で1,500億円。本当に何という状況なのだと。どこの自治体も多くの自治体がこのような状況ではあると思いますが、だからこそ将来世代に向けて、持続可能な行財政運営をしっかりと考えていただくようお願いするところでございますが、市長はこのことについては、どのようにお考えでございましょうか。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　貴重な御提言ありがとうございます。

まさしくそのとおりなんで、今の状況はこうだけれども、私の考え方は今このまま放っていても人口減になるんですよ。もう交付税も減るんですよ。そしたら、何か手を打って、何か歯どめをかけていかにやいけんというのが長期計画なんですよ。

その手を打つことで考えたのが人口減対策です。何か言うたら、子育ての支援とか。いわゆるそれとか今の学校教育のレベルアップとか。それから観光振興の増進とかということをやっています。このことをやることによって、他の市町は沈没しても、うちは生き残るんだという私の執念でこれやってるわけです。これやらなかったら、黙っとるままでこの町は沈没すると思います。絶対に。このまま交付税減ったら、行くんですよ。このまま放って我慢してから町が生き残れるならいいですよ。行かないです。

ただ、この体力のあるときに何をするか言うことなんですよ。それだったら、道の駅とか田んぼアートとか、こういうものを作って、観光事業もふやして、ほいで活性化をして、就業人口もふやして、ちゃんとこちに人を呼び込む、定住人口をふやしていくんだということでございます。このことをふやすことが、この問題の解決になると思います。国も全然面倒見てくれません。優等生であっても、ここは破綻するということなんです、要は。だから我々、行政の責任者が責任を持って、この施策を展開してかやいけんということですよ。

ただ、市長これよりかええ、変わったもんがあると言え別ですよ。やめりやええという議論じゃなしに、こういう方向でやろうじゃないかとか、皆さんおっしゃるように、慎重にはやらにやいけんと思います。だけど、このことはしっかりとした我々も行政のプロですから、こういうことやって、人口に歯どめを少しでもかかるんだと、いう執念でやっていますので、御理解をしてもらいたいと思います。

ここで、ほいじゃ金かかるけえやめたいという選択をするんか。そうじゃないと、さらなる呼び込みをやって、人口減に歯どめをかけるんだという考え方の違いをどう考えるかです。

私は、政策上、前向きに考えて、施策をとりながら、人口減を少なくするようにしていくんだという考えでやってるところでございます。御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 　以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 何もやらなかったら沈没するということですが、何かをやるか、今までのやってきたことをどのように考えていくか。しっかりとこうであるなら、PDCA、計画をもって、前に全て織り込みながら、将来を見て進めていただけたらと思います。

3番にまいります。

(3) 豪雨による復旧を進められる中、河川改修や河川の川底に堆積した土砂のしゅんせつを求める声も上がっております。以下2点についてお伺いします。

①今後に向けた防災・減災への事業計画のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

本年7月の豪雨では、河川も多くの被災を受けており、河川内にも土砂等が堆積した箇所も多く、家屋等に影響を及ぼす可能性がある箇所につきましては、2次災害防止のための築堤及びしゅんせつを行っておるところでございます。

県・市ともに、河川改修・土砂等のしゅんせつにつきましては、要望に基づき、現地確認を行い、緊急性の高い河川から計画的に実施をしているところであります。あわせて、県におかれましては、ひろしまの川づくり実施計画2016に基づき実施をしておるところであります。

河川のしゅんせつが防災・減災の早期対策であり、即効性のあるものと考えておりますので、今後も県と連携をしながら、防災・減災に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 それでは2点目、②をお聞きいたします。

7月の豪雨災害による財政的影響と今後の財政推計についてお伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「豪雨災害による財政的影響と今後の財政推計」についての御質問にお答えします。

このたびの7月豪雨につきましては、激甚災害の指定を受け、国も最大限の財政支援を行うとしております。しかしながら、復旧・復興に向けての取り組みの中では、どうしても国の支援等が及ばず、市単独で取り組まなければならないものも、たくさんございました。

その部分につきましては、市の一般財源で対応せざるを得なく、災害等不測の事態等に備えて、積み立ててきた財政調整基金を取り崩して、財源充当したところがございます。

本市の財政状況が厳しいことは、これまでも折に触れ説明してまいりましたが、このたびの災害により一層厳しさが増したということは事実でございます。被災後の財政推計につきましては、現在行っているところであり、平成29年度3月にお示ししました財政健全化計画第2次改訂版の内容につきましても、修正していかなければならないと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

私も先般市長会の中で、いわゆる公共事業、国が認めてくれた災害については補助金がついてええんじゃけれども、問題は市独自で行わない被害が小さいものや、田んぼの中へ石が入ったとか、災害にならんのがようけあったんですよ。この集積が非常に困っておるわけですし、この支援については県としても面倒見なさいと要望したんですよ。そしたら、答えは交付税で加味しますとかいうような、わけのわからんこと言ってます。気持ちはわかってもらえるんですけども、国の財源のない中、どれだけ手当てしてもらえるかというのは定かではないんですけど、強くこのことは県に対しても要望してるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 本当に国、県の支援は求めるところでございますが、復旧復興だけに限らず、これからの気象状況では、本当に今から減災を、浸水する箇所とかそういうところ、川に土とか石が入ってきて、大分かさが上がってる、そういうところについては、今から減災に向けた動きもしないといけないと思います。そういうところについては、しっかりと財政を推計しながら。本当に毎年、推計値をローリングしてものを出していただく必要もあるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

重ねて申し上げますが、将来世代に向けて持続可能な行財政経営をしっかりと考えていただくようお願いをいたすところでございます。

大枠3点目に入ります。

小学校統合についてでございます。高宮町の3つの小学校の統合については、市長に判断を委ねる状況にあり、御心配をおかけしております。小学校統合準備委員会は、9月10日の会議において来原小、船佐小の2校先行統合で、統合校は船佐小学校が総意であると確認し、市長判断を仰ぐとしました。その1週間後に、9月17日、統合準備委員会において、9月13日に開かれた市の推進本部会議において、市長は統合準備委員会の意見は尊重したい。学校統合は大きな問題であり、2校統合という今回の判断で、地域にしこりが残るということは、あってはならない。統合目標年月日は2020年4月1日とし、いろいろ確認し確かめ、少し判断するまでの時間が欲しいとおっしゃられたと聞いております。

それから既に3カ月が過ぎました。準備委員会は9月定例会において、補正予算案に計上されなければ、2020年4月1日統合が難しくなると思って頑張っただけでございました。9月10日に提出した委員会の総意に対しての

市長の御判断を今か今かとの3カ月間待ち続けてまいりました。高宮町の小学校の統合についての市長のお考えをお伺いたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「高宮町の小学校統合」についての御質問にお答えします。

高宮町の小学校統合につきましては、本年8月10日に保護者や地域の皆様の御理解のもと、高宮地区小学校統合準備委員会が正式に設置をされ、これまで6回の会議を重ねていただきました。

基本的には統合準備委員会の意見を尊重したいと考えております。学校統合という大きな課題でございます。今回の判断で、地域にしこりが残るようなことがあってはならないと考えております。

学校教育を取り巻く国や県の制度を初め、今後の高宮町のまちづくりの観点から、いろいろと確認しておきたいこともございますので、少し判断をするための時間をいただいているところでございます。

私は、この準備委員会のおり、来年はいじゃ統合ということにすると、高宮町割れちゃうんですよ。川根とこっち側が、一部がですね。それじゃったら、しこりを残しますよと。何のためにこれまでまちづくりやってきたんかと。ちょっと時間をくれと。ただ、時間も統合委員会で決められた学校の目的ですね。来年度からというのは、考えた場合に、いつまで時間をくれるんかと聞いたら、12月いっぱいともらったんですよ。私が。今12月は国とか県とか行って、試行錯誤やってるわけですよ。やっぱり川根の方が言われることも一理あるわけですよ。行政も反省点をせにやいけんところがある。学校がなければまちはできんとおっしゃってるんですよ。我々もそれを放置してきとるわけですね。

だから、こういうような状況の中なんで、そういうことの中で、はいじゃ学校なくなったら、町がつぶれるという考え方もあるんですよ。だから、いろんなことを加味しながら、私が検討したけえ言うて、全部マルとは言えないですよ。悪いとも言わにやいけん。いいことも悪いことも一番役を背負うとるわけですよ。私。議員さんもそういうこと言わんでしょ全然言いたくないでしょ。だから、私がせにやいけんのですよ。

ただ、そこにはちゃんとした考えとる方に誠意を持って答えて、こういうことはこうこうでできませんとか、できますとかしてあげないと、町が割れたんじゃ何もならんということで、私が保留をかけました。それも無限大じゃなしに、一応学校統合準備委員会が進むようなタイムリミットというのを聞いてやってます。これが一応12月までっていうことです。それまでに判断すれば、今まで準備委員会で判定されたことはちゃんと統合できるということでございますんで、御理解をしてもらいたいと。

ここで何もしなければ、しこりを残します。例えどういう結果になったとしても、私がちゃんと川根に対して検討しとるいう事実は残りますんで、担当者も向こうの人もそれを物すごい評価してくれてます。だか

ら、そのことはしっかりやっていきたいと。

ただ、私がここで頑張ったけえいうて、今のとおりになるとか、ならんとかいうことじゃないんですよ。ただ、今の状況はこうですよと。高いレベルから判断したらこうよと。国も方法を考えてねと。そういう判断をする勉強してから、そういうジャッジをしようと思っております。

御理解してもらいたいと思います。簡単なもんじゃないんですよ。準備委員会が決めたからといって。高宮割れちゃいますよ。このふた開けたら。よろしく願います。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長に御心配を、本当に大きな御心配をいただいております。しかしながら、川根も含めた準備委員会で総意が出ております。その中で、市長が一番心配されてるのは、高宮が割れる。それについては、高宮には歴史がございます。

昭和35年4月1日高田郡高宮町立高宮中学校ができました。来原中学校、船佐中学校と、その分校が統合しました。このとき、川根中学校は入っておりません。その28年後、昭和63年4月1日、川根中学校と高宮中学校が合併し、新生高宮中学校となりました。このとき、校章と校歌が改正されました。川根には40年近く誇りをもって地域づくりをされ、学校を中心としたまちづくりで川根を守りたいという地域愛と強い信念があります。とともに、学校がなくなることによって、地域は確かに寂れるかもしれないけれども、本当に少しでも早く子供たちの環境を整える。2020年には学習指導要領も変わる。児童数も急激に減少する状況があります。これに向けて、子供たちのための環境を整え、次の世代へ引き継ぐことが高宮全体のためになるという考えもあります。

さらに、高宮の明日を背負う世代、今の保護者たちが子供たち、未来を背負う子供たちのために、育てる環境を整えたいという熱い思い。それぞれの思いを確認し、まとめたものが今回の船佐小での2校先行統合でございます。2校の先行統合を進めないことのほうが、市長が懸念されるしこりが残るとともに、行政への信頼感にもかかわるのではないかと私はそれが心配です。

400人を超える保護者が市長のこの御判断を、この3カ月間待ち望んでまいりました。今も傍聴席にはお仕事がありますので、来られてない方が多いですが、YouTubeを通して、カメラの向こうで市長の御英断を待ち望んでおります。

先ほど12月と言われました。今12月です。本当にこの毎日成長していく子供たちのために、保護者は昨年の4月から本当に一気に一年半かけて、保護者全体400人近い保護者をまとめて、そして地域振興会とも協議をし、ここまでできております。国や県の意向を聞かれるのもよろしいですが、一番地元の気持ちを酌んでください。2020年4月1日、目標をしっかりと定めてやってきております。でも、もうこれ以上、本当に待たせてよ



ろしいのか。市長は本当に安芸高田市高宮町、川根のことを心配し、2つに分かれることを心配するのであれば、そのしこりは歴史が物語っております。そういうしこりは今の段階ではありません。

私は高宮を信じております。川根も信じております。どうかここで市長の御英断を、早く保護者に伝えていただきたく、こういった本会議場で、だからこそ市長のお言葉が皆さんに伝わるところでございます。よろしく願いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このたび、検討委員会の方が私のところに要望に来られました。役員さんが。そのときにこのことを話しました。納得されました。先生が思うとつてのように、ちゃんとうまくいってないです、これは。

ただ、しこりがあることは確かです。このしこりを少しでもなくしていかないと、ただ困るのは全部私のところに来ますよ。検討委員会、高宮の問題、川根の問題、全部私のところへ、問題片づけてくれる人いないですよ。市長どうしてくれるんか。ただ、その前に私も努力したんだけど、こうだったんですよということをしていきたいと言ってるわけです。

だから、そのためには検討委員会のあれを延ばすというんじゃなしに、せめて、おたくら来年から統合だったら、統合が間に合うぎりぎりまで延ばそうじゃないかということで、今12月と言ったわけです。逆にここで軽率な判断をすると、一部の有識者からは、非難されますよ、高宮の。決してそうじゃないです。私調べたところでは、根が深いです。まだ、一部の人は学校は無理に船木じゃのうてもええとか。こういう議論もございます。だけど、その問題踏まえてでもしていかにやいけん。

一番違うのはね、文科省と総務省違うのがいけんのですよ。文科省が何が何でも合併せんと複式校になりますよ。だけど、総務省にいくとちょっと考え方違うのがあるんですね、このまちづくりにおいて学校の考え方が。

我々この辺の整理もしないと納得する説明してあげられんですよ。ここん中の誰かしてくれる言う人がおったら別ですよ。誰もいないですよ、これ絶対。私いないと。それはちょっと確かめて言いたいと。ただ、ええことばかりを言うてあげられません。だから、この役というのは非常にやりたくはないんだけど、忍んでやらにやしようがないと思ってます。これ市長の、私の責任かもわからん。

ただ、やった以上は今度はそれに従うことになるかもわからん。ただ、結果的にここを頑張って検討しとくと、次のステップでは全然行政に対する違います。行政はちゃんと、ばっとすぐやったんじゃなしに、ちゃんとこっちの少数意見も少しは検討はしてくれたんだということは残りますよ。このことがやっぱり行政の手腕ですよ。これやっとなないと、次のステップにいかれないんです。議員さん責任持って私が全部片づけ

てあげるって言うんなら、もうええですよ、責任取ると高宮がこう言うてくれてんなら、すぐ私行きますよ、そりゃ。できないでしょ。だから、そのことは私のところは、いわゆるあんまりこう深入りはしたくないんだけど、しないと誰もしないからしてるだけの話です。

御理解してもらいたいと思います。

これを決めた人の実行委員会来てから納得されました。その中に川根の方もおられました。教育について、2つに割れてますよ。統合をすべきだという人と、少数でもいけるんじゃないかと。単純に考えたらそうでしょ。これはこうこうでだめだっということはおしは言わにゃいけん、今度は。

御理解してもらいたいと思います。

決して、長い時間とってるわけじゃないんです。必要最小限をとらせてもらうたということでございます。

よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 たやすいことではないという、市長の御判断をいただくのは。

それでは市長、12月と言われておりました。リミットは。そしていつ市長の御英断をいただけるんでしょうか。それをお聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議会が終わったら、もう一度県とかと学校、県教委とも話をしたいと思います。最後の詰めをですね。それが終わってから、議会が終わってからやろうと思ってます。

どうしても、ほいじゃ後になってということじゃ私も忙しいんで、できるだけ早い時期にやっていきたいと思います。検討事項はまだ残ってるということです、私のほうの。確認事項が。それでも教育委員会も一生懸命やってくれてます。で、文科省だけじゃなしに、総務省の関係も調べてくれてます。そういうデータの中でこうこうというジャッジをしていきたいと思いますので、御理解してもらいたいと。

ここで何月何日にやるという、そんな、それよりかもっともっと正確に伝えてあげるのが大事なんで。まだそういう確認事項が残ってるということで御理解してもらいたいと思います。

ただ、今年度中にはやらにゃいけん。ただ、この表示の仕方というのは、これ議会にするべきなのか、委員会にするか、まだわからんですよ。だから、そこはまだ考えてないんですけども、検討委員会にはちゃんと答えをせにゃいけん。と約束してますんで、どうかよろしくお願いします。

まあ、誰が考えても休みになってから言うたら、相手もおらんしね。困るんで、一応やっているときにせにゃいけん。と思います。うちは28日までには絶対せにゃいけん。と思います。よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 先ほどの市長の答弁の中に今年度中という言葉が出て、えっと思いましたが、12月28日までに、この市が動いて、行政が動いてる間、12月の最後の日までに御判断、御英断をいただけるということで。

以上で私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、山根温子さんの質問を終わります。  
この際、13時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時13分 休憩

午後 1時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

10番 山本優君。

○山本議員 10番、山本優でございます。

本日の一般質問の最終ランナーとして、しっかりと質問させていただきますので、的確な答弁をよろしく願いいたします。

通告に従いまして、2点市長にお伺いいたします。

まず、1項目目、市内の借地対策についての質問でございます。高田郡6町が合併して14年経過しました。各町時代の公共施設が多く残っていますが、甲田、八千代の小学校が今年統合されました。来年度には郷野小学校が可愛小学校と統合されます。それぞれ廃校になる施設が残っておりますが、ほかにも市内には公共施設が多数あり、中には借地のままととなっているものもあると聞いております。

公共施設の廃止計画の中で、今後どのような取り扱いをされるのか、次のことについて伺います。

現在市内にある借地の現状と借地料について説明を求めます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市内借地対策」についての御質問にお答えします。

まず、現在市内にある借地の現状と借地料についてでございます。

本市では、合併以前より人口増加や生活様式の多様化とともに、必要となる公共施設やインフラ施設等を整備しておりますが、新たに整備する公共施設等の用地を取得することができず、土地の借り上げによって整備をした施設等がございます。

平成29年分、不動産の使用料等支払状況調査票によりますと、支払い件数は、計376件、借上げ面積は計22万6,000平米であります。支払った借り上げ料は、約2,600万円でございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 376件の中には、電柱の敷地なども入っとるわけでしょうから、件数は多いと思います。しかし、この中で主な借地の借地料について調べてみますと、吉田地区に住宅政策課の借地が約200万、生涯学習課の借地が220万、教育総務課の借地が110万、財産管理の借地が600万。合計吉田地区合わせて1,130万の借地料となっております。

また、八千代町では、商工観光課の借地が120万、地域営農課が100万。合計220万の借地料。

甲田地区が財産管理課が100万、教育総務課が約80万、社会福祉課が50万、健康長寿課が約50万。合計280万となっております。

この中で、今使用してない施設の借地がどのぐらいあるのか、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 ただいまの山本議員の再質問にお答えいたします。

確かに山本議員のほうから事前に資料請求ということで、事務局を通しての請求に基づき、資料を提出させていただきました。しかし、今議員御質問の遊休的な施設としてどれだけあるかという視点での調べをしておりませんので、お答えできるものではありませんが、基本的にはその部分はもしまう使っていない施設であれば、速やかにその施設の今後のあり方を決めて、いわゆる公共施設の総合管理計画に基づき廃止ならば廃止、譲渡なら譲渡、といったところの取り組みをまず進めておりますので、その中でまたさらに残っているものということであれば、また市のほうとしては、早急にこれに対しては先ほど申し上げた公共施設の総合管理計画に基づき、適切に対応し、もちろん上に施設がなくなれば、早急に返していくと。管理人さんに返していくというのを進めていかなければならないと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 施設数は私も調査の中に入れてなかったもので、また機会があれば教えていただければと思います。

こういう中で、合併前と後では、契約基準が随分違うだろうと思います。算定基準がですね。見てみますと、やっぱり吉田は坪単価、月に600円ぐらいのものも多々あったと思います。安いところはほとんどただ同然、年間何千円かというようなものもたくさんありますけれども、年間280万とか300万という近いものもあります。

その吉田地区は中心地で、地価も高いからしょうがないと思いますが、他の地区とのバランスですよね。そういうことについては、どのようにこれから取り組んでいかれますか。お伺いいたします。

○先川議長 山本議員に申し上げますけれども、次の(2)の質問とみていいでしょうか。

- 山本議員 失礼しました。  
次の質問と同じ内容でございますので、そのほうで答弁いただければと思います。
- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 ただいまの「将来的な対策」についてお答えします。  
合併後からこれまでの間、土地の貸借契約期間は借り上げ料算出の基準を持っていなかったため、平成28年度に今後の新規等の借地契約の基準として、安芸高田市借り上げ料に関する要綱を策定いたしました。新規契約時や契約更新時における貸借契約期間や借り上げ料算定方法等に関して、必要な事項を定めたところでございます。  
現在、市公共施設等総合管理計画に基づく施設の総量縮減を進めておりますので、これに連動して土地の貸借の目的等を検証し、当該土地のよりよい利用の形態を不断に検討する必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。
- 先川議長 以上で答弁を終わります。  
山本優君。
- 山本議員 28年度に検討されたっていうことでございます。  
これから、まだまだ八千代町においても借地をしなければならない事案が出てくるのではないかと思います。この地域の鑑定をした適切な賃借料、今までの賃借料と新規継続の場合の賃借料の検討はそのときのやっぱり鑑定価格でやられるんですか。継続だったら継続のあれで検討されるのか、伺います。
- 先川議長 答弁を求めます。  
杉安明彦君。
- 杉安総務部長 ただいまの議員の再質問にお答えをいたしますが、平成28年に要綱を定めまして、土地の固定資産評価額に係る何%という形で年額を決めるということで、そのときに町の基準、指針をもちまして、以降はそれによって、もし借り上げる場合はそれを適用していくということで、きております。  
同時にそのときに見直せるものということで、これは一番持っております財産管理課のほうで取り組みをしましたら、やはり合併前の町によってそれぞれ相手方もいらっしゃる中で決められた算定方法で、決められた賃借料でしたので、なかなか新しい基準を提供するといっても相手のあることでしたので、それが容易に市の思っている方向での改定というところまでには至っておりません。  
ただ、先ほど議員御指摘の遊休になっている部分は早急に先ほど申し上げた対応をしないといけないと思いますし、またこれが議員もお調べになられて、整理されておられるように、部局でいいますと12課にまたがっておりますので、それぞれの課において適正な単価になっているとか、周りと比べてどうかとか、社会通念上どうかといったところの

検証は、先ほど市長も申しあげましたように、不断に検証していく必要があるというふうに思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 先ほど申しあげましたように、部長の答弁にありましたが、今後賃貸の様子もいろいろ変わってこようかと思えます。で、今答弁された中で、市内で課によって全部借地料が一定ではないと、統一されていないというところがあるかと思うんですが。今答弁でありましたように、その辺をしっかりとこれから検討して、次の契約更改にはその効果が出るような、契約していただいて、少しでも借地を減らして市の財政を助けるような方法を今後とっていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

有害鳥獣対策の課題と今後について、お伺いいたします。

安芸高田市は森林と農地が約9割を占める中山間地であります。そういう中で農林業の関係者にとって、獣害対策は最大の関心事であります。議会が行った地域懇談会でも、全ての地域で重点課題として要望が出されたところであります。

市の対策として防護柵設置、狩猟者の育成、捕獲補助など、いろいろと対策をとってこられました。結果として年間約4,000頭のシカとかイノシシの駆除がされております。

しかし、それでも被害に遭われ、被害は減少していません。

同じ方法、同じ対策では、間に合わなくなっているのが現実だと思います。過去にも議員の皆さんが提案されましたが、この現実を踏まえて今後どのような計画、対策を考えておられるか伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「有害鳥獣捕獲数の今後の計画、対策」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、有害鳥獣被害防止対策への市民要望は多数寄せられており、重要な行政課題の一つであると認識をしておるところでございます。

本市では、有害鳥獣対策として、個体数管理のための捕獲、みずから守るための防護柵の設置補助、鳥獣とすみ分けを行うための里山整備事業等を行っておるところであります。

今後においても状況を見定めながら、総合的に有害鳥獣被害防止対策を継続していく必要があると考えておるところであります。とりわけ捕獲につきましては、捕獲班等関係団体の連携のもと、実行性のある手法について協議を進めてまいりたいと思っております。

また、設置した防護柵の点検、集落や農地に有害鳥獣を寄せつけない環境づくりなど、市民参加による獣害に強い地域づくりを啓発してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 これまでも同じような対策、回答をずっとされておりますが、それで結果がどうしても出てないというのが現状なんですよ。前にも私も一般質問で言うたことがあります、駆除の方法を新しく考えとか、駆除の仕方、わなの仕方、金額を上げれば、駆除が進むというものではないので、その辺の新しい対策いうものを検討されているということはないでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 まず捕獲の関係でございますが、現在安芸高田市におきましては、各町単位の捕獲班の連絡協議会、そういったものもございます。捕獲班の皆さんに月別の頭数、計画頭数をお示しし、それに基づいて捕獲を実施していただいているという状況がございます。

捕獲の方法については、主には銃器による捕獲、あるいはわなによる捕獲、そういったことになろうかと思っておりますけれども、やはり最近ではIT、ICTを駆使した捕獲の方法、あるいはそういったものを使った集落に鳥獣を寄せつけない取り組み、そういった先進的な事例が報告をされております。

今後は捕獲班のほうでもそういった新しい手法というのを取り入れて検討してまいりたいというふうに、担当課としては考えております。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 新しい方法を考えとると言われましたけれども、今現在、シカとかイノシシの被害は全然減ってないんですよね。寄せつけないような方法を考えても、山ん中入っても餌がなければ、何としてでも出るようになってくると思います。

ですから、駆除の方法を大々的な方法とか、もっと特別な方法を考えて、駆除を行わないと、間に合わないんだろうと私は思います。

夜でも私ら車で走ると、20頭ぐらいのグループがどっと出てくる場合があります。そういうのも、山ん中に全部おるわけですから、出てこないようにするとしても、山ん中に餌がなければ、どうしても出てきます。

だから、今までの捕獲方法と違った対策を考えるべきではないかと思っておりますが、大きな捕獲わなを設置するとか、捕獲班だけでなく、集団で追い込んで捕獲するとか、いろんな方法を考えてもらわないと、やっぱり市民はどうしても間に合わないという不満を持つのではないかと思います。その辺を今後検討してもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 捕獲の方法につきましては、現在やっておる部分、それから捕獲おりを設置をしまして、そこに監視カメラをつけて、その生態を探りながら捕獲を、入ったところでそれを落としていくというような方法も、これまで試験的にも取り組んだ経緯がございます。ただ、いずれも実効性という面で、やはり多く取れるという結果になっておりませんので、そうした部分についても、やはり捕獲をされ、実際に携わっていただく皆さんと、よくよく協議をして、手法については検討してまいりたいというふうに思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 なかなか妙案が浮かばないんだろうと思いますけれども、農林業に携わる人間としては、シカの被害は最大でございます。最近、家のすぐそばでも出てきます。

次の質問でしますけれども、捕獲方法についても市街地ではなかなか難しくなってきました。ですから、何とか駆除する方法を、新しい方法を見つけてほしいんですよ。毒殺というのは、またいけないでしょうから、私たちもいい方法を考えておりますが、どうしてもこれは生き物の相手で、なかなかできないと思いますが、今まで議員の皆さんも駆除対策についてはいろいろ心配されております。ぜひ、いいアイデアをもって、駆除できるように、対策を取っていただきたいと思います。

次の質問へ移ります。

先日、鳥獣保護法違反についての新聞報道がありました。市民からネットにかかったシカを見つけ警察への通報、県警から連絡を受けた市が猟友会へ処理を依頼した。市から捕獲班への要請と、各行政機関が連携してお願いした事件であります。

その結果がこのような書類送検というようなことになったわけですが、捕獲禁止区域で有害鳥獣がネットにかかるケースは、市内でも多数発生しています。また、市内には先日広島市内でもイノシシが出たということもあります。廿日市のほうでは熊が出たということもあります。

そういうことが、これから多々発生すると思います。市の鳥獣害捕獲班との連携について、これからいろいろと課題が出てくると思いますが、この件の考えと今後の対応についてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 まず、このたびの事案につきまして、市民の皆様方に大変御心配をおかけしましたこと、深くおわび申し上げます。

現在捕獲を行った有害鳥獣捕獲班員及び安芸高田市を被疑者及び被疑法人として、広島県警より広島地方検察庁へ書類が送致されている段階でございます。

このたびの事案のポイントは、住居集合地域等において、ネットにか



かった鳥獣の処理をするために、銃器を使用したことをごさいます。

事象の発生以来、鳥獣被害防止ネットにかかった鳥獣の処理は、銃器以外の法定猟具によって行うことを捕獲班連絡協議会において確認をいたし、全ての捕獲班員に周知をしたところをごさいます。

とはいえ、有害鳥獣対策は市民の大きな関心が寄せられており、重要な行政課題であります。

今後は、関係機関にも御指導いただき、同様の事件が発生しないよう、業務を改善し、再発防止に努めてまいりたいと考えますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 今回の事件では、捕獲班に要請した時点で職員も立ち会うはずで、その際、捕獲班への捕獲方法の指示とか、捕獲方法指示と処理の仕方については、職員がするんだろうと思います。この時点での的確な指示が出ておれば、このような問題はなかったのではないかと考えておりますが、今回行政側の職員は、聞きますと、確保の銃器についてとか、捕獲についてとか、狩猟についての初心者ばかりだということで、的確な指示ができなかったのではないかとという市民からの指摘もありました。

ここの職員の異動については、いろんな難しい問題がある銃器対策とか、狩猟対策のある程度理解した人間を置いておくべきじゃないかと思いますが、今回はなれない職員で対応がくれたと、おくれたというか指示を間違えたということもあったかと思いますが、その辺のこれは人事のことになりますけれども、その辺の対応を今後はしっかりしていかないといけないんじゃないかと思いますが、どう思われますか。答弁をお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 ただいま御指摘をいただきましたように、今回の案件につきましては、その場に行政職員も立ち合いをさせていただいて、的確な指示ができなかったという点については、御指摘のとおりであろうと思います。

ただ、職員が全てがそういった法律をしっかり認識した者がそこでその担当に当たるということには、最初からそれがわかった人が行くということには、なかなかありませんので、やはり人事異動等での引き継ぎ、その担当職員もそうですけれども、その上司もおるわけでごさいますので、そういった引き継ぎの面をしっかり徹底する。ポイントを押さえた引き継ぎの方法をする。そういった業務の改善が必要だろうと思います。

そういったことで、これから今後のこういった事故の再発防止ということには徹底をして努めてまいりたいと思っております。

○先川議長 答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 最初からわかっとなる人をそこへ置くわけではないんですが、指導をし

っかりとして、事故のないように対応していただくようお願いしときます。

それから、捕獲ネットについてでございますが、ネットについては、保護するものがない場合は、ネットは張れないというような狩猟法があると聞いております。そうすると今後ネットを勝手に張って、それにシカがかかった場合どうするのかというような課題も出てこようかと思えます。

そういうことで、今一部の猟友会捕獲班にとっては、出動を控えようというような案も出ていると聞いております。そうすると、駆除が進まなくなると思えます。その辺をこれからどうするか。その辺も考えていかなければいけないのではないかと思います。市民が駆除を願っておる中で、駆除が停滞するようでは市民のためにならない。そういうことについての検討はされておりますか。

○先川議長 答弁を求めます。

猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 まず、ただいまの御質問にございましたように、農作物を守るために張ったネットの件でございます。これは、シカを捕獲するためのネットではございませんので、農家の方がみずから農作物を守るために張られたネットでございます。少し法律的な部分で申しますと、そうしたネットにかかったシカというのは、野生に歩いておる状態と、全く同じということでございますので、その時点では捕獲の対象なのかどうかというのは、少し判断に迷うところがございます。ただ、農作物の近くにおるわけですから、これは有害鳥獣にあたるということの解釈の中で、それをとめ差しを行っておるというのが実情でございます。

そのネットのかかった、特に住宅集合地域において、そういったネットにかかった場合に、とめ差しの方法というのは銃器は用いない。このことについては徹底をさせていただいておりますし、今後県のほうでも、今いろいろ研修会等のお話をいただいております。そうした研修の場もしっかり設けていただき、そこにも積極的に参加をしていながら、じゃあどう処理の方法が正しいのかということもしっかりと認識をした上で、この業務に当たってまいりたいと思えます。

また、捕獲班のほうの出動につきましては、今お話ありましたように、なかなか今度はこういうことの事情があった場合には出にくいよのと、ネットにかかったシカをどう処理してええかはっきりしないような状態の中で我々が出ていくのも難しいという意見もいただいております。

ただ、そうした中でもしっかりと対応をしていただいている状況も反面でございます。捕獲班の連絡協議会の中では、少し矛盾はしておるようですけれども、法律を守ると、遵守をして行うということと、有害鳥獣については住民の声も大きいわけですから、しっかりこれには対応していきたい、そういうことで捕獲班の方にも御協力を願いたいというお願いをさせていただいております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 おっしゃるとおり、法は守らなければならないと思います。しかし、市内の組織の中では、しっかり法律、規律を守って活動されておる団体もあり、また長年やって法に対してマンネリ化が生じて、ルーズになっているのではないかという指摘もございました。そういうところから、この事件が起きたのではないかということがあろうと思います。

これからも、法を遵守している会員もありますので、行政は法を遵守していないというのではなくて、マンネリ化してだーだーでやっとなるようなことのないように、しっかりと指導と連携をとって駆除に当たっていただきたいと思います。

この件については、いろいろ問題があったと思うんです。通報から処理するまでの一連の中で、みんな人任せになっとなるんですよ。県も警察も行政も。だから、県に連絡がいつて、警察が行ったんだったら、警察が市の行政に対処を依頼してきたんだったら、その対処する場には、依頼した警察も本当は来てなければいけないのではないかと私は思います。その場に依頼した警官が立ち会うのが当然ではないかと思ひます。

また、行政側もそのような職場をよく理解している者が立ち会って、処理班としっかりと連携をとって、問題のないような対応をしなければならぬのですが、そこらが抜けてたのではないかと私は思ひます。

そういう警察の対応、皆さんに非難されておりますが、今度ネットなんかかかった場合、捕獲班が出ない場合は、警察がやってくれるかという、警察側はそういうシカを駆除するのが警察の仕事ではないと言われたというふうに聞いております。そういう発想では、市民を守ることはできないと思うんですよ。ネットにかかれば、かかったシカは暴れば危険なんですから。市民が危険にさらされるんだったら、警察もそれなりの対応をしてもらわなければいけないんじゃないかと思ひます。

処理する側も銃の扱いについて、わかっているはずですが、先ほど言いましたとおり、処理に対するなれが判断を鈍らせたのではないかと思ひます。

これからの捕獲班にお願いすることは、しっかりと行政が指導し、法の遵守を徹底していくことが大事だろうと思ひます。なかなか難しいことだろうと思ひますが、有害鳥獣の駆除というのは、市を挙げての重大な課題であらうと思ひますので、今後の対応をしっかりと検討して徹底していただきたいと思ひます。

最後にそれに対するお気持ちを伺わせてください。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 御指摘いただきますように、確かに同じことを同じ対策を長くやっているということもございまして、マンネリ化があったと。なれがあった

ということの御指摘については、真摯に受けとめさせていただきたいと思います。

そうした上で、やはり捕獲班も組織でございますので、しっかりと連絡協議会の中でそういった法令遵守については、指導・徹底をさせていただいておるところでございます。今後、先ほどの警察との連携でありますとか、市あるいは県、そういったところの連携につきましても、県が主催をいたします研修会等で、ある程度のやり方が示されるものではないかというふうに期待をしております。

本市がこれまでとってきたやり方の部分で、ふぐあいがある部分については是正をさせていただきますし、よりそういった捕獲が安全に皆さんの御協力のもとで行われる、そういった体制づくりというものもしっかりと対応してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山本優君。

○山本議員 有害鳥獣対策は、大きな課題でございます。法を遵守し、駆除効果を上げていくのは大変だろうと思っておりますけれども、その方法とか考え方とか、いろいろもっとどういふんですか。今までの方法だけではなくて、新しい駆除方法を研究して、市民の皆さんに伝えていただくことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、山本優君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、12月21日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時05分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員